



地域防災の要 消防団について

▼消防団って？

消防団は、消防本部や消防署と同じく、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。

消防団の活動は消火だけではなく、地域における消防・防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

また、近年は、女性の消防団への入団も増加しており、特に一人暮らし高齢者宅への防火訪問や、応急手当の普及指導などにおいて活躍しています。

▼消防団の位置づけ

火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。

▼消防団に入るには

黒潮町には14の分団があります。消防団に入るには、お住まいの地域を管轄する分団、または左記のお問い合わせ先までご相談ください。

春の火災予防運動

「無防備な

心に火災が

かくれんぼ」

3月1日(火)から7日(月)までの1週間は春の火災予防週間です。「無防備な心に火災がかくれんぼ」を全国統一の防火標語とし、火災予防運動が行われます。

▼住宅防火

いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を適切に設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所との協力体制をつくる

火災による死者を減らすためには、一人一人が普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防の対策をすることが何よりも大切です。



○お問い合わせ

【本庁】情報防災課

消防防災係 ☎43-2188(課直通)

【佐賀支所】地域住民課

総合窓口第1係 ☎55-3113(直通)